

令和5年5月10日

生徒保護者様

静岡県立稲取高等学校
校長 森 泰 博

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について

薫風の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日付けで感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上、5類感染症に位置づけられることとなったことを受けて、新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおり対応していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 生徒、保護者（同居家族等）の感染が判明した場合は必ず学校に報告してください。
- 2 生徒の感染が判明した場合には、出席停止とします。
- 3 生徒の濃厚接触者としての特定は行いません。
- 4 ワクチン接種に伴う出欠等の取扱いについて
 - (1) 生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合には、出席停止とします。
 - (2) 副反応であるかに関わらず、接種後、発熱等の風邪の症状がみられる場合であっても、出席停止とはならず欠席とします。
- 5 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状があり、学校を休む場合は欠席とします。
- 6 その他学校として取り組む感染症対策について
 - (1) 朝のSHR時における健康観察を継続し、健康状態の把握を行います。
 - (2) 登校後、外から教室等に入る時等では、流水と石けんによる丁寧な手洗いを行い、タオルやハンカチ等は共用しません。
 - (3) 学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。
 - (4) 昼食時の前後に手洗いをするとともに、会食にあたっては飛沫を飛ばさないよう注意することで、黙食の必要はありません。
 - (5) 換気は有効な感染症対策となることから、引き続き、換気の確保に取り組みます。

担当 稲取高校
副校長 尾上 弘介
電話 0557-95-0175